

## 現場説明書（技術的事項）

委託名 福山市立大学新棟整備に伴う地質調査業務

### 1. 委託場所の状況

- ・調査場所は、福山市立大学港町キャンパス敷地に隣接する広島県有地です。

### 2. 留意事項

- ・9月上旬までに地質調査を実施し、その調査結果を報告してください。
- ・調査にあたっては、第三者への安全に配慮し、発注者等と協議のうえ、必要な安全対策を講じてください。特に駐車、資材置場については発注者の指示に従ってください。
- ・ボーリング位置及び試験の内容については、福山市立大学新棟整備基本計画策定支援業務の受託者と協議の上、決定してください。
- ・作業範囲や工程については、発注者と協議してください。
- ・契約後は速やかに業務計画等を提出し、発注者の承諾を受けてください。

### 3. 地盤情報の取扱いについて

受注者は、地質・土質調査業務共通仕様書（広島県・令和3年8月）第118条 成果物の提出に基づき、地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。受注者は、地盤情報の公開・利用の可否について、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成30年3月）に基づき、事前協議における発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。なお、検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経費率算定の対象額としない。ただし、管理技術者が一般財団法人国土地盤情報センターで定める技術士等の資格又は、ボーリング責任者が地質調査技士の資格を持っていない場合は設計変更の対象とする。

また、受注者は、電子納品の際に、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書（PDF ファイル）を、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】（国土交通省・平成30年3月）に規定されている格納フォルダ BORING/OTHERS に格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告することとする。

### 4. 別途業務

- ・福山市立大学新棟整備基本計画策定支援業務